

琉球大学学術リポジトリ

沖縄返還交渉資料第11巻

メタデータ	<p>言語:</p> <p>出版者:</p> <p>公開日: 2019-02-07</p> <p>キーワード (Ja): 佐藤総理, (社) 国際情勢研究会, 「沖縄等返還交渉について」の意見書, 南方連絡事務所の政経情報, 愛知大臣とロジャーズ長官及びスタンズ長官との会談, 岸特使のニクソン大統領及びロジャーズ長官との会談, 佐藤・ニクソン首脳会談, 佐藤総理のナショナル・プレスクラブでの講演と質疑, マスキー及びスコット上院議員ならびにランパート高等 弁務官の記者会見, 沖縄祖国復帰連盟, 不服申立制度の切換え</p> <p>キーワード (En):</p> <p>作成者: -</p> <p>メールアドレス:</p> <p>所属:</p>
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43639

「^三國書

三

國

書

三

國

書

三

國

書

三

國

書

三

北米局

参事官

北米課長

本資料は、佐藤総理の指示に基づき社団法人・国際情勢研究会がとりまとめたもので、本9日会長大平教授より総理に対し直接報告されました。御参考までに御高閲の程お願いいたします。

昭和42年11月9日

内閣官房内閣調査室

在米大に2部送付済み

昭和42年11月8日

社団法人 国際情勢研究会

沖縄等返還交渉について

1. 返還説得の論拠

- 緊密な日米協調のワクの中で沖縄問題等を解決するのが主眼であるが、沖縄の実情を率直に説明し、沖縄問題を現状のままに放置することがアメリカにとり得策でないことを指摘する。

○ 沖縄や小笠原諸島の返還を望むのは、沖縄住民はもちろんのこと全日本人の民族的欲求であり、いわば理性を超えた民族感情に根ざす問題であるから、もしこれが対処方法を誤ると日米関係に不測の禍根を残しかねない。この民族感情を日米親善促進の方向に向けることが、日本にとつてもアメリカにとつても極めて重大な問題であると言わねばならない。

○ サンフランシスコ平和条約第3条の規定は誰が見ても不自然であり、アメリカがこの条文を根拠として更に長く沖縄の施政権を行使し続けようとする事は、終戦後22年の今日如何にも無理の感が深い。故にもしアメリカが沖縄の施政権返還を頑強に拒むならば、日本の国民感情は反米的な方向に向きかねな

いであろう。アメリカが全日本人の人心を掴むか否かはこの一点にかかっている。

万一日米の友好関係がそこなわれるとするならば、アメリカがかりに沖縄を保持したとしても、アジアの平和と安全を維持する上に失うものはあまりにも大きいといえよう。いわんや、日本は日米協調のワクの中でこの問題を円満に処理しようとしているのであるから、アメリカはこの際特に次の三点を考慮して大局観に立つ善処策を講ずべきである。

- (1) 異民族統治という不自然な制度を修正し人権問題の起るような関係を是正することは、アメリカの威信と栄誉を増す所以である。
- (2) 海外基地はその住民の協力がなければ機能を發揮しえない。
- (3) 反帝・反米闘争の好目標となる現状を変更して、気分を一新することが好ましい。

2. 返還交渉の主要目標

沖縄等の祖国復帰の要望が全国民的のものとなりつつあり、「本土なみ・日本憲法の許す基地使用」の線での返還に圧倒的な賛成を見るに至っている現在、この国論を背景として強力にアメリカに交渉することが肝要である。

しかし、沖縄返還を実現することは戦後処理として最大の民族的問題であり、いま一回の交渉で明快な結論を得るところまでは期待する訳に行きまい。

したがって、今度の佐藤首相とジョンソン大統領との会談では、まず沖縄等施政権の一括返還につき基本的了解をとりつけることに全力をつくすべきであり、しかもできれば返還時期のメドを約束させることが望ましい。

なお、この場合の返還時期は、準備のための所要期間と核の持ち込みを合理的に回避しうる時間的余裕を考慮して、今より5ヶ年後すなわち1972年末頃が適当と思われる。

もしわが方の努力にもかかわらずジョンソン大統領が返還時期のメドを明言しない場合は、次善の策として次の諸点を念頭において対処することが希望される。

(1) せめて返還の時期は、交渉を続行してできるだけ近い将来において少なくとも1970年以前に発表するよう約束をとりつけること。

従来は極東情勢が緩和すればというような条件付きであったが、このたびなさるべき合意は極東情勢に関連なくされることが肝要である。

(2) 沖縄返還の具体的進め方について、今後通常の外交ルートを活用して継続的に交渉する約束をとりつけること。

沖縄等の返還に関する日米特別協議機関を設けることの対内的効果は無視しがたいが、設けるとすれば機構倒れにならないよう特に戒心せねばならない。

3. 安全保障上の考慮

(1) 施政権返還ののちは日本が沖縄全域に対して責任を持つ建前から、在沖縄の米軍基地を法的に特別扱いにすることは避けるべきである。したがって在沖縄基地は本土なみに取扱うことを原則とするが、返還実現後若干年間一例えば2年位一は暫定的に現状のままとする経過措置を認め、段階的に処置するほかあるまい。

この場合でも、政府が理をつくして国民の説得に当れば大多数の支持が得られよう。この際、国民の一部に残っている核アレルギー体質を改善して行く努力を吝んではならない。

(2) 沖縄の施政権返還が実現したときは、現行安保条約の規定により、日本として当然に米軍へ施設・区域を使用せしめる用意があることを告げる。

そこで、アメリカ軍基地の効果を減殺しないよう秩序維持

等について種々の新たな施策が必要となるも、この点については、日本側において計画的に準備を整え、充分にその責任を果す心構えが肝要である。

4. 小笠原問題の取扱い方

沖縄等の一括返還の基本的了解をとりつけた上は、軍事基地として小笠原諸島には問題となるところが少ないであろうから、
第一着手として小笠原返還準備を開始することで日米の合意を得ることは積極的に努力すべきである。

○ ○
○ ○

○ ○
○ ○

昭和四十二年十月

沖[”]懇
“中間報告作成上の参考

沖縄返還と防衛問題研究会

朝鮮半島問題の交渉と米露の交渉

一九四二年三月一日

目次

一、まえがき	一〇〇
二、基本認識の問題	一〇〇
三、対米交渉の諸問題	一〇〇
四、その他の事項	一〇〇

一、まえがき

沖繩返還問題はいうまでもなく国民的願望であるが、これが解決を困難ならしめてきたものは、沖繩が極東及び日本の安全保障のために少なからざる役割をしてきたし、また、今後も防衛上の考慮を加えつつ解決の途を見出さねばならぬ点に、問題の複雑性があるといわねばならない。

当研究会では、右の点を考慮しつつ、主として防衛上の観点に検討を加えつつ、十一月の佐藤首相訪米に際して、わが国が如何なる態度をもつて沖繩の返還を要求すべきか、また、日米妥結の目標をどの点に求むべきかという点について研究討議を重ねてきた。

その結果、完全な一致点を見出し得なかつた点もあるが、多数意見を中心とした概要は凡そ次の如きものであつたので、沖繩問題等懇談会の中間報告作成上の資料として、ここにとりまとめられたものである。

- 出席者
- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 佐伯喜一 | (野村研究所所長) | 山野特連局長 |
| 岸田純之助 | (朝日新聞論説委員) | 加藤特連参事官 |
| 石川忠雄 | (慶応大学教授) | 綿貫特連総務課長 |
| 衛藤藩吉 | (東京大学教授) | 吉田南援専務理事 |
| 若泉敬 | (京都産業大学教授) | |
| 永井陽之助 | (東京工大教授) | |
| 高坂正堯 | (京都大学教授) | |
| 中村菊男 | (慶応大学教授) | |
| 神谷不二 | (大阪市立大学教授) | |
| 村松剛 | (立教大学教授) | |
| 小谷秀二郎 | (京都産業大学教授) | |
| 末次一郎 | (南方同胞援護会評議員) | |

二、基本認識の問題

1. 沖縄基地の極東防衛上の地位の評価について
 - イ、科学技術の急速な発達と、アメリカの戦略転換により、沖縄基地の戦略的評価が低下してきていることは否定できない。
 - ロ、従つて、例えばポラリス潜水艦やグワム島によつて代替できる部とがあるが、しかし、同時に、沖縄基地の果たすべき役割もあるから、直ちに本土並みの基地とすることは困難であろう。
 - ハ、その場合、沖縄基地の不可欠の性格としてアメリカ側に強調されるのは、ここが自由基地であるという点であろう。
 - ニ、沖縄の返還問題が大きく政治問題化してきたこととも関連して、沖縄基地の拡張計画はほぼ現状で停止したものと見てよいし、今後拡張されることはないだろう。
2. 住民感情の評価と政治情勢の動き
 - イ、二十二年にわたる外国支配の異常下にあつた住民感情は、本土の感覚

をもつてしては到底理解できない深刻なものがある。

ロ、沖繩同胞は、佐藤訪米の時期の接近とともに、早期返還の熱望を強めており、とくに、軍事基地の在り方を選択的条件として、施政権の一括返還をすべてに優先させるべしとする空気がいよいよ高まってきた。ハ、但し、多年にわたる基地依存がつづいてきたことから、祖国復帰後の具体的展望と対策とが明らかでない現在、ある程度の不安感があることは否定し得ないし、とくに経済界にそれが強い。

ニ、佐藤首相の今回の訪米において、もしもその努力が十分でなく、またその成果に見るべきものがなかつた場合、沖繩に非常な挫折感を与えると同時に、それは激しい本土政府への不信感を招くとともに、急速な反米感情に発展していくことは当然であろう。

ホ、その結果、政治的にみれば保守勢力が非常な圧迫を受け、革新勢力が急速に力をうることにならうことは必至であり、これは、明秋の立法院選挙に対して大きな影響を与えずにはおかないであろう。これにより、爾後の基地使用に支障を与えることになるであろうことは、いうまでも

もなし。

三、対米交渉の諸問題

1. 交渉にあつてよるべき姿勢

イ、沖繩問題は、その性格からしてあくまでも日本側のイニシアティブですすめられねばならぬ問題である。というのは、今日の流動する極東情勢下に在つては現状維持が望ましいわけで、これに対して現状を打破してアメリカをして施政権返還に踏切らせるためには、日本側がもつと積極的になる必要がある。

ロ、アメリカは、三木・ラスク会談などによつて防衛問題を中心とする日本の政治姿勢について一種の牽制球を投じてきているが、これに対して、軍事的側面からアプローチしていくことは、わが国の現状からして非常に弱い。従つて、政治的側面からおしていくことが正道である。

そのためには、わが国のアジア協力政策の強化をはじめ、国民感情の評価などについて、政治的側面からの対米説得のためにさらに、十分な

準備が急がねばならない。

但し、施政権の返還に伴つてなすべき基地の機能保持に対する諸策や治安対策の強化策等に関する対米説得の準備を怠つてはならない。

ハ、日米交渉が友好的態度によつて貫かれることが望ましいことは云うまでもないが、しかし、正当なる主張をまで躊躇するものであつてはならない。むしろ是非々の立場に立つて主張すべきを堂々と主張する態度がなくては、国民的合意を背後にすることはできないが、その意味で現在までにうかがわれる政府の態度は弱気にすぎている、国民的支持をうるものではない。

2.

施政権の全面返還について

イ、沖繩基地の評価及び施政権返還に際しての基地の取扱いについては、国内的にも各種の立場や論議があり、国民的合意を求めるとは困難であり、もちろん日米間の合意を得ることも極めて困難なものがある。

従つて、来るべき日米交渉においては、施政権の返還をすべてに優先させることとして、基地の取扱いについては選択を幅をもつて考慮すべきである。

キ、この場合の施政権を施政権の機能別もしくは地域別に分離して取扱うことは将来に禍根を残すことが慮かられるので、一括全面返還をその目標とすべきである。

とくに、問題の解決を容易ならしむるために、軍事基地に対しては現在の権限をアメリカ側に残しつつ、その他の施政権の返還を求めるといふ、いわゆる基地分離論があるが、これは、基地をめぐるトラブルが従来以上に予想されること及び本土と異なる部分が依然として残るといふ批判もあり同意し難い点が多い。

3.

施政権返還の時期的メドについて

イ、アメリカ側としては、施政権返還の時期を明示することを極力避けるのではないかと思われるが、あらゆる説得によつて時期を明示させる努力を払うべきである。

その場合、おそくとも一九七〇年以前に施政権の返還が行なわれるよう合意することが望ましいが、最悪の場合と雖も、一九七〇年以前に返

還の時的メドを明らかにすべきである。

ロ、今回の日米交渉においては、施政権返還の原則的合意を得るだけで、その時期及び移行の経過等はすべて新たに協議機構を設けてその協議に委ねるといふことになるおそれもあるが、これは好ましくない。

何故なら、その場合はとくに沖縄の人心が動揺し、すべての面において見通しや計画が立たず、政治的にも非常に不安定となり、経済も委縮するといふような状況がおそれられるからである。

4. 基地の在り方について

イ、施政権返還に伴う軍事基地の在り方については、本土並みの基地から現状のままの基地に至るまでの幅があるが、日本側の国民的合意という点からみれば本土並みの基地とすることが適当であろうが、現段階ではアメリカが応じないであろう。

従つて、基地の在り方だけに執着する場合には、施政権の返還の合意を得るに至らぬことも考えられるので、将来の目標を本土並みの基地とすることを確認した上で、ある期間は現状のままとするというとりきめ

の方法もある。

ロ、その場合、奄美返還の際と同じように、交換公文によつて処理し、米
国が極東情勢上必要とする時は日本はすすんで協力するというとりきめ
をするであろうが、安保の事前協議よりもさらに積極的に取決めをする
ことも考えられる。

また、ソ連とフィンランドの協定に見られるような方式もある。

ハ、施政権返還に伴う基地の機能維持のために、①治安維持対策、②機密
保持対策、③労働力の確保対策、④土地入手対策及び⑤電気、水道、港
湾、道路、飛行場等公共事業についての対策などが考慮されねばならな
いことはいうまでもない。

ニ、また、現在の基地のうち現に使用していないものなどを整理した上、
基地の縮小再編成が考慮されねばならぬことは当然である。

5. 協議機関の在り方

イ、施政権返還の手順及び基地移行の準備等必要な日米間の協議を行なう
ために、新たに協議機関が作られる必要がある。

ロ、協議機関の構成と位置づけは、日米首脳会談において基本的に合意を得る内容の如何によつて決められるものであるが、機能的な役割ができるものでなくてはならない。

四、その他の事項

1. 佐藤首相への期待

イ、今回の訪米に當つて寄せられている首相への期待は、もちろんかつてない大きなものである。それだけに首相としても、一層真剣な努力をしてもらわねばならない。

とくに沖繩では、交渉の結果もさることながら、交渉の経過にも非常な関心があつまつていることを十分に考慮する必要がある。

2. 国民的合意と国民運動の展開

イ、基本的にイデオロギーの立場に立つて沖繩問題を政争の具とする勢力のあることは遺憾であるが、しかし、できうる限りの国民的合意を求めて努力すべきである。



そのために、直接交渉にあたる政府の態度は慎重であらねばならぬとしても、与党としては積極的な姿勢をもつてのぞみ、野党との協調についても積極的な努力が必要である。

ロ、政治的意図をもつてする大衆運動も種々計画されているが、これを野放しにすることなくこの際、正論をもつてする国民運動が盛り上がるように配慮することは極めて重要である。

3. 交渉結果に対する備え

イ、佐藤首相の対米交渉が大きな収穫をあげること期待するのは当然であるが、成功した場合にはとくに沖繩経済界に動揺が起り、必ずしも十分な成果を収め得なかつた際には、相当の政治的混乱が起ることが予想されるので、これに対する対策についても十分な配慮が必要である。